

子どもと家庭を支える地域づくり方針に基づく取り組みの進捗状況について

平成 19 年 7 月に決定した「子どもと家庭を支える地域づくり方針」に基づき、本年 10 月の事業開始に向けた取り組み状況を以下のとおり報告する。

1.（仮称）地域子ども家庭支援センター

（1）該当児童館

南中野児童館、仲町児童館、丸山児童館、鷺宮児童館

（2）新たな機能、充実する機能

①相談機能

子育て中の親が抱える育児不安や、発達上の問題など身近な地域で相談に応じる。

②子育て支援サービス機能

子育てサービスの情報提供とともに、母子手帳の交付や各種申請の受付を行う。

③乳幼児親子の交流機能

地域全体の子育てひろば事業の実施状況を把握し、子ども施設との連携、調整を行うとともに、地域で展開されている乳幼児親子の交流、活動等を支援する。

④親育ち支援機能

妊娠期から母親、父親の「親育ち」のための学習の機会を提供する。

（3）新たな事業展開

①親育ちの講座

子ども家庭部の各施設等で実施している「親育ち」のための講座を、体系化し拡充して実施する。

親の育ち講座（NP 講座）、父親講座、両親学級（妊娠期・産後）等

②地域の子育てネットワークの推進

子どもに関わる活動団体や関連機関などの連携・協働により、子どもや子育て家庭を支えるネットワークづくりを進める。

区内 4 地域の（仮称）子育て・子育て支援地域連絡会の運営

2.（仮称）U18 プラザ事業

（1）該当児童館

城山ふれあいの家

（2）新たな機能、充実する機能

①子育て家庭への相談支援の充実

（仮称）地域子ども家庭支援センターとの連携による相談支援の充実を図る。

②年代に応じた事業の実施

あらゆる年代の子どもたちの状況を把握し、年代に応じた育成活動の充実に向けた取り組みを展開する。

③地域の子育てネットワークの拠点

地域と学校・行政が協働し、地域一人ひとりの子育て・子育てを支援するためのネットワークを作る。

(3) 新たな事業展開

①中高生事業

中高生の状況を把握し、育成に必要な活動や取り組みを展開する。

事業実施のための時間延長、大学等との連携による事業の実施

②地区懇談会の運営

中学校区単位の地域協議の場を設け、地域や学校の課題の解決に向けて取り組む。

新しい役割の青少年委員と連携し、地域の子育て支援に関する情報や人材、活動などの状況を把握し、地域の子育て活動を支援する。

3. (仮称) キッズ・プラザ事業及び学童クラブ事業

(1) 該当小学校

塔山小学校

(2) 施設整備

校庭に面した1階の連続した3教室を専用施設として改修する。

工事予定 8月～9月

(3) 実施方法

①対象児童

原則、当該小学校の1～6年生までの在校児童と区内在住児童

②利用定員

定員は定めないが、登録制とする。

③利用時間

平日：当該小学校の授業終了後～18時

土曜日、学校休業時：9時～18時

(日曜、祝日、年末年始は休み)

(4) 学童クラブの移転

(仮称) キッズ・プラザの小学校導入に伴い、学童クラブも学校内に移転する。

(5) 例規整備

塔山小学校での(仮称)キッズ・プラザ事業の開始と学童クラブの移転に伴い、中野区立児童館条例及び中野区立学童クラブ条例の一部改正の手続きを予定している。